

令和4 年度

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2773801085		
法人名	株式会社 フィールド		
事業所名	グループホーム ころあい		
サービス種類	認知症対応型共同生活介護		
所在地	大阪府 羽曳野市 島泉4-3-18		
自己評価作成日	令和2年5月12日	評価結果市町村受理日	令和4年7月15日

【事業所基本情報】(介護サービスの情報公表制度の基本情報リンク先URLを記入)

[https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/27/index.php?action=kouhvou\\_detail\\_022\\_kani=true&JigvosvoCd=2773801085-00&ServiceCd=320](https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/27/index.php?action=kouhvou_detail_022_kani=true&JigvosvoCd=2773801085-00&ServiceCd=320)

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 介護保険市民オンブズマン機構大阪		
所在地	大阪府大阪市北区天神橋3丁目9-27 (PLP会館3階)		
訪問調査日	令和4年6月30日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・家庭的(家族的)な雰囲気大切に、入居者様にとって安らぎある我が家となるようなホーム作り。  
 ・三位一体(入居者様、家族様、職員)でのホーム作り。  
 ・地域密着型サービスとして、地域との繋がりを大切に、地域の方々との交流を通じ地域に根付くホーム作り。  
 ・市内の他ホームとの交流を通じ、合同での介護フォーラムの開催等、認知症や高齢者介護に関する情報を共有、提供し、地域貢献ができるホーム作り。  
 ・単独でのホーム運営に留まらず、同法人内の各グループホームとの協力体制を構築し、サービス提供の質向上を図れるホーム作り。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

大阪・兵庫に8カ所のグループホームを展開する法人が運営する民家改修型のホームです。閑静な住宅街に溶け込む南欧風の建物は「認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるように」と事業を始めた法人代表の生家。アットホームな雰囲気は、「心豊かにその人らしい安心ある暮らしを大切に愛と笑顔で共に歩む」という法人の理念にも込められています。管理者をはじめ職員はこの理念を熟知し、利用者の思いや意向の把握を大切に日々の業務に当たっています。また、「介護計画書に基づくブレないケア」も自慢の一つ。計画書は利用者に関わる家族や職員がみんなで作くり、さらに独自のチェック票で毎日サービス実施状況を評価検証しています。利用者と一緒に作るおいしい食事や、居室担当者が写真とともに利用者の日々の様子を綴って毎月家族に届ける「ころあい便り」も好評です。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「心豊かにその人らしい安心ある暮らしを大切に愛と笑顔で共に歩む」を理念に掲げ、理念に託した思いも含め共有し、理念の実践に向け日々取り組んでいる。 法人理念と共に事業所独自の理念もお便り等に掲載し、ホームに関わる全ての人々が心豊かに安心ある生活を送れるようにと取り組んでいる	「心豊かにその人らしい安心ある暮らしを大切に愛と笑顔で共に歩む」という法人理念のほか、管理者と職員が一緒につくった事業所独自の理念があります。職員は理念を熟知し、日々の介護サービスに活かしています。法人理念は館内やパンフレットに掲示・掲載。家族宛てに毎月送る「こころあい」便りにはホームの理念を掲載し、広く周知しています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域住民との交流を大切にし、地域の一員として繋がりをもてるよう、小学校の登下校時の旗振り(見守り)への参加、定期交流会や運動会の見学、中学生の職場体験受入、近隣への散歩、近隣のスーパーへの買い物、避難訓練や、外出行事等での交流の機会を大切に理念に掲げる「その人らしい暮らし」の実践へ取り組んできた。 コロナ禍となり、機会も減少しているが利用者様の安全性を考慮した形で実践できるよう取り組んでいる。	地域連携はホームの理念の一つです。コロナ禍で活動が中断していますが、ホームでは町内会の一員として、さまざまな地域活動やイベントに参加、協力するだけでなく、介護相談会や認知症への理解を深める情報発信を行うなど地域に向けて積極的な関係づくりを行っています。 また、隣接する小学校と連携し、児童の登下校時に利用者が旗振りをする見守り活動や、校区にある中学校とは子どもたちが車椅子を押して職場体験をするなど交流を深めています。 地域イベントが徐々に再開する中、管理者は感染状況や地域の意向を踏まえ、できることから活動を再開させたいと考えています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症しつと講座やキャラバンメイト養成講座、安心声掛け見守り訓練、小中学校への福祉教育を通じ認知症や高齢者の介護に関する情報提供や、相談会を行っていたがコロナ禍となり交流の機会は減少しているが、電話相談対応等出来る範囲で、認知症高齢者への理解を深めて頂けるよう取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ホームの取り組み、入居者様の近況、行事、家族様からの意見や要望等を報告し、参加者から意見を頂いている。また事業所運営の中で課題となっている案件があれば、運営推進会議をとおして、助言を求め、協力を要請する等、サービス内容の向上に活かせるよう取り組んでいる。 事故やヒヤリ内容も報告し、意見を頂戴し新たな取り組みに繋げている。会議等で頂いた意見は、全体会議を通し全職員に報告し、新たな取り組みやホームの運営に活かしている。	ホームからは管理者とリーダー、介護計画書作成担当者が出席。民生委員、地域包括支援センター職員、知見を有する地域の人として薬局職員を招き2カ月毎に運営推進委員会を開催しています。 会議では主に近況報告や行事案内と利用状況、ヒヤリハットと事故報告を行っています。 とくにヒヤリハットと事故報告は、個人情報に配慮した上で詳細に報告し、参加者から意見や助言を得ています。管理者は「いいことも悪いことも隠さず伝えることで信頼が深まり、結果的に施設運営やサービスの向上につながっています」と話します。	家族にも運営推進会議開催の案内を行っていますが、コロナ禍で参加はありません。ホームで最期を迎えた利用者の退居に伴い、家族会の代表が現在不在の状況です。後任の代表を選出すると共に、家族の参加が望まれます。  地震や風水害が増える中、地域の連携が欠かせません。地域の避難所運営ゲーム(HUG)等にホームも参加していますが、運営推進会議でも「防災」を議題に加え、災害時の連携について情報共有を図ってはいかかでしょうか。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	コロナ禍により、GH部会やキャラバンメイト養成講座等での連携機会は減少しているが、定期的な運営推進会議の機会は基より、日常においても相談や問題(苦情・事故)が生じた場合は、必ず連絡し助言を頂きながら、協力関係の構築に取り組んでいる。	運営推進会議に地域包括支援センター職員が参加し、市の高齢者福祉課とは必要に応じて連絡や相談、報告を行っています。 また、コロナ禍で中断していますが、市のグループホーム部会やキャラバンメイト養成講座への参加を通じて、市の担当者や他施設の職員とも情報交換し、協力関係を築いています。8月からグループホーム部会が開催される予定です。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ホーム内の研修(勉強会)や外部研修への参加をとおし、身体拘束に関する理解を深め、言葉の使い方や、心情に関する事柄も含め、身体に限定しない「身体拘束をしないケア」に取り組んでいる。 玄関の施錠に関しては、家族会の希望と建物の構造上施錠を行っているが、入居者様の希望があれば随時職員が同行し戸外へ出て頂いている。	法人として身体拘束をしないケアに取り組み、マニュアルを作成、ホームでは夜勤を除く全職員を対象に3カ月に1度、研修を実施しています。周辺にため池が多いことから玄関扉を施錠していますが、エレベーターはロックせず利用者が各階フロアやユニット間を自由に行き来できるようにしています。スピーチロックについても勉強会や定例会議で取り上げ、言葉による身体拘束を無くすよう取り組んでいます。施錠やセンサーマットの使用について、管理者は「是非を論じるのではなく、使い方によっては拘束になると知っておくことが重要」と捉えています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ホーム内の研修(勉強会)や外部研修への参加をとoshi、虐待防止に関する理解を深め、言葉の使い方や、心情に関する事柄も含め、虐待防止に取り組んでいる。また、些細なことも見逃さないよう日々の観察を怠らず、記録に残し共有の徹底を図っている。また、日常のコミュニケーションは基より、管理者/両棟主任が役割分担しヒヤリングを行い、業務に関する改善や職員のストレスの軽減に努め、虐待防止に取り組んでいる。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している	入居者様の中にも制度を活用されている方もおられ、職員もホーム内の研修(勉強会)や、外部研修への参加をとoshi理解を深めることで、適切な支援ができるように取り組んでいる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	その後の紛争を未然に防ぐ意味合いにおいても専門的な用語を使わず、時間をかけ項目ごとに詳しく分かり易く説明するように心がけ、ホーム側からも不安や疑問点を項目ごとに尋ね、十分な説明、理解・納得を図るよう心掛けている。 また契約時以外においても、利用料等の改定の際には、その都度全家族様へ十分な説明を行うよう心がけ、理解・納得を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日々のケアの中で、入居者様の意見や要望等はコミュニケーションを通じ確認するように努めている。コロナ禍により、やむを得ず家族様等の来所を制限する事となり、直接お会いする機会が減少したが、それらを補えるよう電話連絡を密にするなど、些細な事でも言い易い環境づくりを心掛けている。 また、苦情相談窓口として、民生委員や第三者委員、福祉サービス苦情解決委員会、大阪府社会福祉協議会運営適正委員会の案内を玄関に掲示しホームの質の向上に役立てるよう取り組んでいる。	家族の意見や要望は面会時に直接聞いていましたが、コロナ禍で面会が制限される中、電話やメール等で意見を聞いています。居室担当者が毎月、利用者の様子を私信で家族に伝える「ころあい便り」は、反響も大きく双方向のツールになっています。 また、家族会や運営推進委員会も意見交換の場になっています。玄関の施錠は、家族会からの要望でした。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	個別面談等を通じ職員の意見を把握、定例会議にて報告・共有し、反映させている。日常の職員間のコミュニケーションの中でも意見交換を図り、毎月の定例会議やカンファにおいても意見を述べる機会を作り、運営に反映させている。 また、職員の意見や提案について、管理者は法人内の運営会議にて、代表者、取締役、同法人内の他事業所管理者等に報告し運営に反映させている。	風通しのいい職場です。管理者やリーダーはカンファレンスや定例会議だけでなく、普段から職員に声をかけて発言しやすい雰囲気づくりを心掛けています。実際、日々のケアやイベント・行事等について、職員はさまざまな意見を提案し採用されています。子どもを見て目を細める利用者の様子から「登下校時の見守り活動」を提案したのも職員でした。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤務表作成にあたり、事前に希望休暇を2日間訊いており、他にも個々人の諸事情に応じる勤務体制を整備している。また、やりがいや向上心を持ってもらえるように、仕事への動機付けを説明し、自発性に結び付くようにとティーチングやコーチングに努め、職員個々が目標を達成できるよう環境・条件の整備に努めている。代表者はホームに訪れる機会が少ないため、法人内の運営会議での報告や稟議書を通して把握に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		<p>○職員を育てる取り組み</p> <p>代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>コロナ禍により同法人内での交換研修は中止となっているが、毎月の定例会議での勉強会ははじめ、新入職員への伴走トレーニングを利用して育成やステップアップに取り組んでいる。</p> <p>コロナ禍により外部研修に参加する機会は減少したが、動画による研修の情報や参加した際の研修内容についても共有している。働きながら資格取得が出来るよう、シフトや金銭面での応援制度を設けている。代表者はホームに訪れる機会が少ないため、法人内の運営会議での報告を通して把握に努めている。</p>		
14		<p>○同業者との交流を通じた向上</p> <p>代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	<p>コロナ禍により、地域独自のネットワーク「みやびネット」、法人内他施設との交換研修、その他市のGH部会、介護フォーラム、キャラバンメイト養成講座、地域の小中学校への福祉教育、GH職員交流会や事例検討勉強会、研修会、計画作成の集い等の開催や、にじの会(GH入居者様交流会)の開催等が中止となり、それらへの参加・交流を通じた新たなネットワークづくりは困難となっているが、これまでに構築したネットワークを活かし電話やwebを利用し情報交換・共有が図れる機会を設けている。代表者はホームに訪れる機会が少ないため、法人内の運営会議での報告を通して把握に努めている。</p>		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	家族様との情報交換は基より、ご本人の話を傾聴し、思いを受け止め安心して生活して頂けるよう信頼関係の構築に努め、会話が困難な場合も、表情やしぐさ等から思いを受け止めるよう努め、各入居者様の個別のニーズを聞き出すよう心掛けている。コロナ禍により中止となっている市町村からの介護相談員の訪問事業が再開されれば、介護相談員からの情報等も活用し、より深く信頼が構築できる関係づくりに努める。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	コロナ禍により、面会や家族会開催等が中止となっている為、入居初期は基より、電話や書面で個別に家族様のニーズを聞き出すよう心がけ、一日でも早く、相互が信頼しあえる関係の構築に努めている。 日常でも電話やころあい便りを通じ、常に些細な事でも報告し、家族様側からも些細な事でも話して頂けるよう働きかけている。常日頃から、家族様等の思いや要望等を話し易い環境作りを全職員で心がけ、信頼関係の構築に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人や家族様とのコミュニケーションを重視し、要望を聴きニーズを理解することで、必要な支援に対し他のサービス利用も含めた情報を提供し対応に努めている。 また、ご本人や家族様がその時に必要とされているサービスの提案と説明を行い、同意して頂いたサービスについては職員間で共有し、対応と実践に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様と共に生活しているという考えの下、入居者様の主体的な生活を支えるという立場で、個々に応じたできる事(掃除、洗濯、調理、買い物等)の役割を持って生活して頂けるよう支援に努めている。 また、他者様との良好な関係や、入居者様と職員が助け合い、支え合う関係を構築し「共に歩む」楽しさや喜びを日々大切に、日頃から感謝の気持ちを伝え、信頼関係構築に努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	こころあい便りをはじめ、来訪時や電話等で家族様に対し、ご本人の情報・状況を良い事も悪い事も隠さず報告することで、常に職員と同じ情報を共有して頂き、家族様にも一緒に考えて頂き、意見を取り入れている。ご本人と家族様との関係を大切に考え、共に支えていける関係の構築に努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	理念でもある「その人らしい」を大切に考え、人間関係の保持を重要視し、ご本人の思い出の場所や入居前のなじみの店に買い物に行く等、家族様との絆は基より、入居前のなじみの人との交流の機会も遮断されることが無いよう、地域へ出ていく事で地域の方との関わりを継続できるよう支援に努めているが、コロナ禍によりその機会を確保することが困難になっている。 その分ご本人にとって大切にしている思い出等の記憶が途切れないように日頃の会話において、より意識した関わり・支援に努めている。	近隣住民の利用者が多いホームでは、職員が同行して地域行事に参加し、行きつけの店や喫茶店での買い物や飲食、カラオケを楽しむなど、なじみの人や場所との関係性が保てるよう支援しています。コロナ禍で外出や面会制限で人とのふれあいが寸断される中、車椅子で散歩の途中に自宅前を通ったり、桜の木の前で写真を撮ったりするなど「いまできる支援」を続けています。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様個々人の性格等に配慮し、入居者様同士の相性も踏まえ、良好な関係を構築・保持できるよう、落ち着ける場所を確保し、コミュニケーションの困難な入居者様も職員が介入する等して孤立することなく、良好な関係を築けるよう支援に努めている。 またレクリエーションや日々の役割の中で入居者様同士が互いに協力し支え合えるよう支援に努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	希望があればご入居中に撮影した写真等をデータ化し、お渡しさせて頂き、退居された後も出会ったご縁を大切に関係性が維持できるよう、必要に応じて、家族様からのご意見・相談を受けることが出来るよう支援に努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の様子観察を徹底し、ご本人の希望を聴くことはもちろん、言葉にならない思いを組み取れるように努め、職員間でのカンファレンスをはじめ、家族様からも情報を収集し、全職員間で共有、検討することでご本人本位であるよう努めている。	利用者の思いや意向は、入所時に本人や関係者から聞き取ってフェースシートに記録し、入所後は日々のケアを通じて言葉だけでなく仕草や表情から読み取るよう努めています。また、そうした利用者の何気ないつぶやきや表情、職員の気付きを「私の気持ちシート」に記録し、介護計画書の作成や日々のケアに役立てています。 思いや意向の把握は、法人が掲げる理念「その人らしい暮らし」に直結する課題。ホーム全体で「本人の自我に沿った自立」に根差す支援を目指しています。	管理者やリーダーは、特に感情の表出が困難な利用者を目配りしています。「だれ一人取り残さない」援助技術の向上に期待がかかります。

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の面談や、家族様の情報等からこれまでの生活背景の把握に努め、他施設からの入居、他サービスの利用等に関しては、介護支援専門員等から情報を収集し把握に努めている。 また、可能な限りではあるが、日常の中でもご本人からのお話を聴かせて頂く事で、出来るだけ以前の生活に近づけるよう支援に努めている。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	過去・現在の病歴を把握し、日々の様子観察や職員からの申し送り、カーデックスの把握、バイタル・行動・表情の変化を確認しながら、心身状態の把握に努め、職員間をはじめ家族様とも共有を図っている。 また、入居者様の有する能力の把握は基より、それらの能力を継続して発揮して頂けるような支援に努めている。 日常の中でも、新たな可能性を見出させるように情報共有を図り、職員側の支援により有する能力や可能性が閉ざされてしまうことがない様に配慮している。	
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月の定例カンファレンスの際のモニタリングや、3カ月毎の居室担当によるモニタリング等から、課題・ニーズの修正・変更の有無確認を行った上で、現在6か月毎に、ケアプランの見直し・更新を行っている。定例カンファレンス以外にも必要に応じ、随時カンファレンスを行い、日常においても職員間で意見交換を行いケアプランの実践に繋げている。体調(状態)変化時や入・退院時等には、随時(本人様の状況に応じ、連携医の見解をもとに、家族様の意向をふまえ)新しい介護計画書に反映させるようにしている。	介護計画は、月1度のカンファレンス、3カ月毎のモニタリングを行い、6カ月毎に見直すほか、期限に関係なく必要に応じて見直しています。作成に当たって介護計画作成担当者は「一人よがりにならないよう、みんなで作る計画」を大切にしています。具体的には、利用者や家族の意向を聞き取るだけでなく、タブレット端末に記録した日報や「私の思いシート」を活用して本人の言葉で目標設定し、「その人らしさ」の詰まった計画になっています。 また、計画は、短期目標を具体的なサービス内容に落とし込んだ独自のシートにより、サービス実施状況を毎日チェック。「計画に基づくブレないケア」につなげています。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者様の日々の様子や言動、表情をありのまま記録し、日々の申し送り等を含め情報共有を行っている。また、介護計画をふまえた上で、気づきや、変化等もカンファレンスで情報交換し、見直しや日々のケアの実践に反映させるようにしている。 また、介護サービスチェック表を、介護記録と一対として記入することで個別の介護計画が実践できているかをチェックした結果や、カンファレンスでの情報や評価を踏まえ介護計画の更新時に反映させている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	当ホームは「居住系」の性質上、同じ地域密着型の小規模多機能と異なる部分があり、多機能化という視点では難しいように思えるが、家族様等にも協力を仰ぎ、本人様の希望に叶うよう取り組んでいる。 また、面会(好きな時間での)・外出(選挙・墓参り等)・外泊(旅行等)・居室への家族様の宿泊等のニーズにも添うよう努めているがコロナ禍によりその機会の確保が困難になっており、その時々にも生じる様々なニーズ(個別のリハビリや提携外の医療機関受診等)にも、可能な限り柔軟に対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域密着型という位置付けにあり、行政及び福祉委員・民生委員・老人クラブの方々と、定期的な交流や、地域の学生や住民との直接的なふれあいの機会を設け、地域との関わりの中で、ご本人にもご自身自体も地域の資源であると感じて頂けるように、小学校の登下校時の見守り(旗振り)参加等、心身の力を発揮しながら安全に心豊かな暮らしを楽しんで頂けるよう努めているが、コロナ禍によりその機会を確保することが困難となっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	<p>○かかりつけ医の受診支援</p> <p>受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している</p>	<p>かかりつけ医による定期的往診(月2回/全入居者様)、定期検査を受けながら、日々の健康状態の安定に努めている。</p> <p>また、訪問看護においても状態に応じ訪問回数を増やす等、健康状態の安定に努めている。日々の状態観察の中で、変化があれば医師/看護師だけではなく家族様にも報告し共有している。</p> <p>また、必要に応じ紹介状を書いて頂き、専門医療機関の受診を行っている。病床付医療機関とも提携し特変時にも対応できるよう努めている。心身の状態により本人様や家族様の意向に合わせ、適切な医療を受けられるように支援している。</p>	<p>協力医療機関より月2回訪問診療があり、利用者は全員かかりつけ医として受診しています。歯科衛生士と共に、歯科医師による訪問も定期的に行っています。他に、月1回精神科や眼科の往診もあり必要に応じて受診可能です。</p> <p>訪問看護ステーションとの連携もあり、緊急時の受診も協力医療機関とオンコール体制を整えています。体調不良の際はバイタルチェック表《時間や体温、血圧、脈拍、水分、3点クーリング開始時間、特記(ドクター指示など)》を用いて、状態観察を行っています。希望や必要に応じて専門医療機関へ、家族付き添いのもと受診可能です。家族の都合がつかない時は職員が対応しています。また、個々の健康に関する情報は必要時に不備なく医療機関に提出できるよう別にファイルしています。</p> <p>医療機関との連携を密にして、家族への報告もその都度行い、健康面への安心につなげるよう努めています。</p>	
31		<p>○看護職との協働</p> <p>介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している</p>	<p>日々の身体状況の把握により、気付いた点や気になる点等は、定期的訪問(週2回)時に、報告、相談し、指導を受けることで、早期対応(適切な受診や看護)と悪化防止に努めている。</p> <p>また、定期的訪問以外にもかかりつけ医往診時や、24時間のオンコール体制により、必要に応じ報告、相談、指示・指導を受けている。また、看護職からの職員への助言や指示・指導は常に職員間で共有し、日々のケアに反映させている。</p>		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		<p>○入退院時の医療機関との協働</p> <p>利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。</p>	<p>入居者様の入院に際しては、コロナ禍により入院中の面会が出来なくなり、面会による状況把握は困難となっているが、当ホームのサマリー提供をはじめ、電話による状況把握等にて病院関係者との関係構築を図り、情報交換に努めている。</p> <p>退院時は、主治医をはじめ必要に応じて理学療法士等の専門職からも、指示や助言を頂き、プラン(暫定)を作成し、退院後の日常生活上の留意事項の把握に努め、事前に必要な環境を整え本人様に安心して、退院して頂けるよう努めている。</p>	/	/
33	(12)	<p>○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる</p>	<p>全ての入居者(ご家族)様には、入居の際に重度化・終末期に関する事業所の指針を説明している。実際に重度化、終末期を迎えられる際には、改めて医師、管理者、家族様(参加可能な状況であればご本人含む)で今後の検討の話し合いの場を設定し、最終的には、医師の見解と、家族様(ご本人)の意向を確認した上で、全職員間で情報を共有し、家族様(ご本人)の意向を尊重した支援を目標に掲げ、チーム一丸で看取り介護に取り組んでいる。</p> <p>またGHは看取りが可能とされながらも、医療的ニーズの充実には困難なこともあるため、連携医の助言に基づき、早期の段階より家族様への説明および了承を得ながら、必要に応じては他医療機関等への調整もおこなっている。</p>	<p>入居の際に重度化した場合における(看取り)指針を説明し、「看取り介護についての了解書」で家族の承諾書にて意向を得ています。「こころあいの看取りとは、息を引き取られる瞬間に立ち会うことのみを指すのではなく、その人の生き方や生きた証に敬意を持って支援する”関わり方”そのものを指します」と明記し、職員間で共有しています。</p> <p>終末期における看取り介護マニュアルも作成し、総括担当責任者・夜間及び緊急連絡の責任者も定めて向き合えるようにしています。重度化や状態が変化したらその都度、家族に状態を伝え、意向に添えるようにしています。</p> <p>看取りに関してもコロナ禍の影響を受ける中、管理者は「看取りを経験して、生きることの大切さを学んだ。また立ち会えたことで『最後まで自分を待っていてくれた』と心打たれた。やはり住み慣れたホームで穏かにこの思いがあります」と話します。</p> <p>ホームでは、看取り後のカンファレンスを行い、改善点があればマニュアルに追加し、今後も勉強会を続ける予定です。</p>	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
34		<p>○急変や事故発生時の備え</p> <p>利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている</p>	<p>毎月の定例会議等にて、危機管理委員よりヒヤリハット/事故報告の内容を周知共有し、対策と再発防止策、応急手当や緊急時対応のシミュレーション等の訓練、緊急時対応ガイドライン、緊急連絡網の整備、周知徹底を図っている。</p> <p>実際に急変や事故発生があった際には、事後にも検証を行う事で実践力を養うよう取り組んでいる。また、ホームにAEDを設置し、全職員の普通救命講習(AED)の受講を支援している。</p>	/		
35	(13)	<p>○災害対策</p> <p>火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている</p>	<p>災害時のマニュアルを整備し全職員に通知し、避難経路の周知徹底を行っている。また、近隣周辺にも避難経路の説明や協力を依頼している。また、近隣周辺へ通知した上で、消防署の協力のもと年に2回避難訓練を行い、マニュアル改訂を含め災害時対策に備えている。避難訓練以外にも、毎月の定例会議等にて職員間でシミュレーションを実施している。</p>	<p>災害時のマニュアルを作成し、地域福祉委員や消防署との合同訓練を含め年2回避難訓練を実施しています。コロナ禍の中では報告のみとなりました。避難訓練以外にも、毎月の定例会議等で赤電話の使い方、通報の手順などシミュレーションも実施しています。訓練の報告書を作成し、振り返りで「できている点・今後の課題・気付いた点」など記述しています。避難経路は表玄関や裏側の非常階段を利用し、両方に一人ひとりのネーム札を保管して、外部者にも利用者の避難状況が分かるようにしています。またホームの連絡先を記した手作りの頭巾も準備しています。地域の訓練や外出行事等で、周辺住民との交流の機会も多く、民生委員を中心に協力を要請しています。</p> <p>備蓄に関しては飲料水、カップ麺、乾パンを、消費期限を管理しながらホームにて保管しています。</p>	/	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様の誇りや自尊心を大切に考え、プライバシー(排泄に関する声掛け、個人情報等含)を損なわない様に個々に応じた声掛け、見守りを行っている。 また、勉強会においてもプライバシー保護を取り上げ、学ぶ機会を設けて意識を全職員間で共有し、日々のケアに活かせるよう努めている。	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保については、権利擁護研修を定期的開催し勉強会を実施しています。例えば、プライバシー保護では排泄誘導時の声掛け等、また自己決定尊重としては服装を自身で選択出来るよう職員も同行し好みに添うよう努めています。自己決定が困難な方へはご本人の観察と共に家族に相談・確認をすることで支援につなげています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	出来る限り個々の希望に添える様に、いくつかの選択肢を示す事で、自己決定して頂ける様働き掛けている。 また、日常のさりげない会話やコミュニケーションを通じ、言葉による意思表示や、自己決定の困難な入居者様に対しても発語や動作、表情等を観察する事で意思を汲取れる様努め、家族様にも相談・確認しながら希望に添うように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様の個々の状態、ニーズ等を把握した上で、希望に添うよう努めている。居室で過ごされたり、フロアで他者様と過ごされたり、それぞれ個々人のペースを尊重し、生活リズムや安全面にも配慮を行いながら、個々人の思いに寄り添えるように支援している。「その人らしく」を一緒に考え、希望に添うよう支援に努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	コロナ禍により訪問美容師に来て頂く機会が減少しているが、日々の整容をはじめ、整容品等も個人の嗜好に合った物を使って頂いている。 ご自身でされる方には自身で頂き、支援が必要な方には選択肢を提示し、自己決定して頂けるよう支援に努めている。 服装もご自身で選択して頂けるようお声かけと見守りを行い、おしゃれを楽しんで頂けるよう支援している。 また、食事の際の食べこぼしにも配慮しながら清潔保持にも努めている。		

自己	外部	項目	外部評価		
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容	
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備、買い物、調理、味見、盛り付け、後片付け、配膳、下膳等を各入居者様のできる範囲で共に行っている。食べる事だけではなく準備の段階から、会話や自身ができる事への実感等を楽しんで頂ける様な雰囲気作りも含めて取り組んでいる。また、コロナ禍により外食が困難な状況となっているが、出前にて好きなメニューを選んで頂いたり、誕生日会や毎月の食事レクリエーションではメニューを入居者様に考えて頂き、目の前で共に調理したり、ケーキ作りを行う等、食への楽しみを感じて頂けるように取り組んでいる。	業者よりカロリー・塩分を計算された食材が届き、調理は職員がしています。各ユニットでは担当者のセンスや利用者の希望で、同じ材料を使って別々のメニューをつくることもあります。コロナ禍前は利用者と共に買い物や調理を行っていましたが、現在は味見や盛り付け、後片付けなど、それぞれできることを行い、「できることの維持」につなげています。朝食は和食ですが、声を聞いて洋食の時もあります。コロナ禍で外食もできない中、出前にて好みのメニューを頼んだり、誕生日会や月2回程度の食事レクリエーションでは、バーベキューなど希望のメニューを考えてもらいます。普段は食の細かい利用者が、驚くほどの食欲につながる場合があります。嚥下困難な場合でも食事形態のキザミ食やトロミ食で対応しています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食材提供会社よりカロリー計算されたメニューを、ホーム内で調理し個々の食事形態に合わせて提供している。定期の体重測定で体重の減少等が見られる際は、補食の提供等で追加栄養摂取して頂き、必要栄養分量の確保に努めている。また、血糖値に注意が必要な方には、主治医・看護師の助言を踏まえた食事提供をおこない、状態の安定に努めている。水分補給に関しては、いつでも自由に飲んで頂ける様お声掛けし、摂取量を記録、できるだけ多く摂取して頂ける様に飲料の種類や、摂取形態を工夫し、1日最低でも1,000ccは摂取して頂けるように努めている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、個々に応じたお声掛け・見守りを行いながら、自己にて困難な部分を介助させて頂き口腔ケアを行っている。 個々人の口腔状態の把握に努め、週1回の歯科衛生士による口腔ケアと月2回の歯科医師による治療往診を受けられ、歯科医・歯科衛生士の意見も反映させた口腔ケアの実施に努めている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンを記録し、個々の排泄状況を把握した上で、排泄のお声掛け・誘導を行っている。 また、失禁の軽減が図れる様、お声掛けの間隔や状況に配慮し、安易におむつを使用せず、出来るだけトイレで排泄して頂けるよう支援している。 お声掛け・誘導を継続しながらも失禁増加によるご本人の落ち込みや混乱等が著しい場合は、パットやRパンの使用を検討し、ご本人の心身の負担軽減を図っている。	排泄チェックリストにてパターンを把握し、排泄支援しています。最終排便から一目で個別の対処が分かるような排便管理票もあります。トイレでの排泄を基本として、重度の利用者も2人介助で1日1回はトイレに座って、排尿・排便の援助をしています。病院からの退院後、紙パンツから布パンツに変わった事例があります。トイレ表示も[トイレ]だけでは理解できない利用者もいることから、[お便所]と二通り掲示して分かりやすくしています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	下剤の使用のみに頼らず、水分摂取量の増量、乳酸製品・寒天・イモ類等の食品摂取、腹部マッサージ、ホットパック使用や体操等を行い、便座に座われた際にもいきみのお声掛けや腹部マッサージ、ウォシュレットにて刺激する等、自力での排泄と便秘予防に努めている。 また、排便時の量や形状等を観察・記録し主治医・看護師に相談・助言・指示を頂いている。 それでも排便が見られない時は、医師の指示による下剤の調整や、坐薬の使用、看護師による浣腸・摘便等で対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	十分に見守り出来る安全な環境で入浴して頂くため、毎日入浴(2~3名)を基本に、個々に入浴を楽しんで頂けるよう時間帯や入浴の順番、温度等は本人様の体調を考慮した上で希望に添えるように調整している。湯船に浸かって頂き、身体を温めて頂くことは基より、入浴中のコミュニケーションを通じ心身のリラクセスを図れるよう支援している。また、入浴剤やシャンプー・ソープ類、洗身タオル等は個々人の好みの物を使用してもらったり、季節湯(ゆず湯)等で楽しんで頂くなどしている。	入浴は土日を含めて週2~3回、入浴日以外でも希望があればできる限り対応しています。入浴一覧表を作成し、全職員が把握できるようにしています。1週間の入浴の順番、温度等は利用者の体調を考慮し希望に添えるよう援助しています。シャンプーや石鹸、タオルはホームでも用意しますが、個人で好みの物を持ち込むこともできます。季節湯(ゆず湯)なども楽しんでもらえるよう配慮しています。入浴時の同性介助にも対応しています。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の体調やニーズは毎日変化するので、体調管理を重視しながら、居室での昼寝や、ソファや座イス等も利用し、出来るだけご本人の希望に添える様に休息して頂けるよう支援している。 また、心地よい睡眠を取って頂けるよう環境整備(寝具、室温、湿度、空調、調光、保温等)や臥床姿勢(クッション等使用)に配慮し、気持ちの昂りで眠れない時等は、安心して眠って頂けるよう、コミュニケーションによる気分転換を図るなど、隣に寄り添い支援している。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の薬情については全職員が把握し、薬の変更・増減に関する把握もカードックスや申し送りを通し周知徹底するよう努めている。服薬介助の際には、ミスが無いよう三重、四重のチェック態勢での服薬支援に努めている。 また、服薬後の観察を怠らず、職員間で情報共有し、医師・看護師に報告している。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者様個々の習慣や、生活歴を本人様・家族様等から情報を頂き、それらを活かした役割等を職員側から入居者様へ提案する形で、入居者様の意思を尊重し入居後も継続して頂けるよう支援している。 個々の果たす役割が、個々人の喜びや、張り合い、生きがいへと繋がるように取り組んでいる。 また、コロナ禍により買い物、外出、外食の機会の確保が困難となっている為、出前、ホーム内レクリエーション(行事含)等においては、より多くの希望を反映出来る様に取り組んでいる。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	月1～2回の外出レクリエーションの他、入居者様の個々の身体的な状態や天候等に配慮し、いくつかのグループ別や個別対応等、出来る限り本人様の希望に沿った外出(散歩や買い物)や、隣接する小学校の登下校時の旗振り(見守り)への参加等、地域との関わりを持ちながら外出できるよう取り組んでいるが、コロナ禍によりその機会の確保が困難となっている。 社会の感染状況等に留意した上で、気分転換を目的に可能な範囲で個別に近隣(ホーム周辺)への外出機会を確保できるよう支援している。	「外出(散歩・買い物等)チェックシート」を作成し外出支援をしていましたが、コロナ禍で殆ど困難な状況になっています。隣接する小学校の登下校時の旗振り(見守り)は、地域の関わりとして歓迎され、利用者の励みにもなっていました。現在は近隣の学校周辺や川沿いの公園などへ散歩に出かけています。 家族との面会方法としては、居室にて窓を全開し10分間を設定しています。職員は早く以前のように買い物や外食など、外出支援が自由にできることを願っています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭の自己管理に関しては、難しい事が多いので、多数の入居者様はホーム側で預らせて頂いているが、中には家族様の了解の下、少額の金銭を自己にて管理して頂く等、個々人に合わせた支援を行っている。 また、外出時の買い物での精算の際には、ご本人にお支払いして頂ける様に支援を行っているがコロナ禍によりその機会の確保が困難となっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人の希望があれば、自由に電話や手紙の遣り取りをして頂けるよう、支援を行っている。 また、毎年家族様への年賀状も出来る範囲でご本人直筆のものを郵送している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間にて、不安や混乱無く、くつろいで過ごして頂けるよう安全を配慮した上で、共用空間の壁には季節に応じた装飾や入居者様が作成された作品、各入居者様の思い出の写真を貼る等、和めるような雰囲気作りを心掛けている。 また、季節に応じた装飾や花を飾る等、ホーム内でも季節を感じて頂けるよう心掛けている。共用空間の環境整備(室温、湿度、空調、調光、換気、音、等)にも配慮し、居心地良く過ごして頂けるよう努めている。	代表の自宅を改修したホームは、住み慣れた自宅のような雰囲気です。廊下やリビングには1カ月ごとにその月のテーマで、利用者と一緒に折り紙等で飾り物を作成し、明るい雰囲気となっています。廊下には体験学習で訪れた子どもたちの感想文も掲示しています。エレベーターでの移動は自由にでき、中の操作ボタンには「1階へ」「2階へ」と利用者が分かりやすいように手書き表示しています。食卓の椅子の他にも数カ所にソファを配置し、利用者同士、お茶を飲みながら会話を楽しむこともあります。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食卓の椅子の他にも何箇所かにソファを配置し、フローア隣接の和室(こたつ)等、入居者様個々人が好きな場所で、入居者様同士の会話を楽しまれながら過ごされる等、思い思いにリラックスして頂ける空間創りを心掛けている。 また、入居者様同士の相性にも配慮し、個々人が思い思いに過ごして頂ける空間づくりを心掛けている。 現在両ユニットの共用空間の扉を外し、各ユニットの利用者様が自由に別ユニットの共用空間でも居場所作りができるように取り組んでおり、自立度の高い方に関してはその機会も増えてきている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室は、入居者様をご自宅で使用されていた愛着のある家具等を持ち込んで頂く事で、以前の生活との変化を最小限におさえ、家具の配置も安全を配慮した上で、ご本人が混乱されない様配慮している。 また、家族写真や思い出の物を飾る等し、本人様が居心地良く安心して過ごせる空間づくりを心掛けている。	居室の入り口には本人の顔写真や利用者が色を塗った毎月のカレンダーを設置して、自室が分かるように工夫しています。 室内はカーテン、エアコンの設備があります。家族の協力のもと、入居前より使い慣れた家具や身の回りの物を持参してもらうことで、安心した生活につながるよう支援しています。 例えば、タンスなら新しいものではなく、たとえ引き出しの一つが欠けていても自宅で使用していたものを持ち込むことを大事にしています。 室内は換気に注意し、温度計を設置して利用者に合わせて温度設定しています。ホーム裏の小学校グラウンドからはいつも元気な子どもたちの声が聞こえ、窓からの明るい日射しの中に子どもたちの姿も見えます。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個々の介護計画を基に「できること」「わかること」が継続できるよう、生活意欲の向上に繋がる様なお声掛けや役割を共有し、「その人らしい」を念頭に、入居者様の目線に合わせて、トイレや居室の場所を掲示する等、認識の混乱削減に努め、出来るだけ自己能力を活用して頂けるよう支援している。 また、安全面においても危機管理委員会を通し、安全な導線の確保と事故防止に努め、全職員で安全かつ自立支援に繋がる様な環境作りに取り組んでいる。		